

2025 年度 事業報告書

Ⅰ. 法人の概要

1. 法人基本情報

学校法人 関西文理総合学園 〒526-0829 滋賀県長浜市田村町 1266

2. 建学の理念

前身である京都人文学園から受け継いだ、「平和とヒューマニズムを何よりも尊び、豊かな人間性と科学的合理性を兼ね備えた『行動する思考人』の育成」を教育理念としています。

3. 法人の沿革

- | | |
|-------------|---|
| 2002 年 12 月 | ・ 学校法人関西文理総合学園認可
・ 長浜バイオ大学バイオサイエンス学部バイオサイエンス学科認可 |
| 2003 年 4 月 | ・ 長浜バイオ大学バイオサイエンス学部バイオサイエンス学科開学 |
| 2006 年 11 月 | ・ 長浜バイオ大学大学院バイオサイエンス研究科認可 |
| 2007 年 4 月 | ・ 長浜バイオ大学大学院バイオサイエンス研究科開学 |
| 2009 年 4 月 | ・ アニマルバイオサイエンス学科開設
・ コンピュータバイオサイエンス学科開設 |
| 2015 年 4 月 | ・ 臨床検査技師養成プログラム設置 |
| 2018 年度 | ・ JABEE プログラム認定（日本技術者教育認定機構） |
| 2019 年 4 月 | ・ メディカルバイオサイエンス学科開設
・ バイオサイエンス学科をフロンティアバイオサイエンス学科に名称変更
・ コンピュータバイオサイエンス学科募集停止 |
| 2019 年 7 月 | ・ 長浜バイオ大学ゲノム編集研究所開設 |
| 2023 年 3 月 | ・ コンピュータバイオサイエンス学科廃止 |
| 2024 年 4 月 | ・ メディカルバイオサイエンス学科をバイオデータサイエンス学科に名称変更 |
| 2025 年 4 月 | ・ 大学収容定員変更届書出（2026 年度から入学定員減） |

4. 設置する学校・学部・学科・研究科

長浜バイオ大学	大学院	バイオサイエンス研究科
	バイオサイエンス学部	フロンティアバイオサイエンス学科 アニマルバイオサイエンス学科 バイオデータサイエンス学科

5. 大学の目的

本学は、新時代に相応しい豊かな人間性と幅広い教養を涵養し、科学的合理性に富む最先端のバイオサイエンス専門技術の教育を行います。もって、生命科学の時代と言われている 21 世紀において、時代を切り開く視野と創造性、高いバイオサイエンスの専門知識と技術力を身に付けた人材を養成することと、世界トップレベルのバイオサイエンス研究を行い、学術文化の発展に寄与すること、および、地域社会の発展や産業の振興、国際交流の発展に貢献することを目的としています。

6. 大学の入学定員・入学数および収容定員・在籍数の状況

(2025 年 5 月 1 日現在・在籍数には留年生を含む)

【大学院 バイオサイエンス研究科】

●博士課程前期課程

入学定員	36 名	1～2 年生の収容定員	72 名
入学者数	38 名	在籍数 1 年生	38 名
		在籍数 2 年生	45 名
		計	83 名

●博士課程後期課程

入学定員	5 名	1～3 年生の収容定員	15 名
入学者数	5 名	在籍数 1 年生	5 名
		在籍数 2 年生	1 名
		在籍数 3 年生	1 名
		計	7 名

【バイオサイエンス学部】

●フロンティアバイオサイエンス学科

入学定員	118 名	1～4 年次生の収容定員	480 名
編入学定員 (3 年次時)	4 名	在籍数 1 年次生	74 名
入学者数	69 名	在籍数 2 年次生	85 名
		在籍数 3 年次生	83 名
		在籍数 4 年次生	71 名
		計	313 名

●アニマルバイオサイエンス学科

入学定員	50 名	1～4 年次生の収容定員	200 名
入学者数	58 名	在籍数 1 年次生	64 名
		在籍数 2 年次生	52 名
		在籍数 3 年次生	56 名
		在籍数 4 年次生	48 名
		計	220 名

●バイオデータサイエンス学科

(2024 年度よりメディカルバイオサイエンス学科から名称変更)

入学定員	70 名	1～4 年次生の収容定員	280 名
入学者数	20 名	在籍数	1 年次生 23 名
			2 年次生 37 名
			3 年次生 27 名
			4 年次生 30 名
		計	117 名

●収容定員充足率

	2021	2022	2023	2024	2025
大学院	108.0%	126.4%	118.4%	105.7%	103.4%
バイオサイエンス学部	101.3%	89.5%	81.4%	73.5%	67.7%

7. 役員の概要 (2025 年 6 月 1 日現在)

理事	理事長	仁連 孝昭
(定数 7 名以上 9 名以内)	代表業務執行理事	伊藤 正恵
	教育・学生担当理事	林 誠
	研究・産学連携担当理事	白井 剛
	総務担当理事	尚永 浩明
	理事	井口 和起
	理事	河村 能夫
	理事	和田本 啓
	理事	大塚 敬一郎
		9 名
監事		佐藤 典司
(定数 2)		松井 佳茂
		2 名

8. 評議員の概要 (2025 年 6 月 1 日現在)

評議員	河合 靖
(定数 9 名以上 11 名以内)	亀村 和生
	筒井 宏明
	南方 透
	加藤 英範
	松本 秀章
	沢田 昌宏
	江畑 仁資
	河端 隆志
	中野 桂
	宮川 正和
	11 名

9. 会計監査人の概要 (2025 年 6 月 1 日現在)

会計監査人

松本 洋和

(定数 1 名)

1 名

10. 理事選任機関の概要

本学園の理事選任機関は理事会とし、構成員は全ての理事としています。また、理事選任に当たっては、理事候補者に対して評議員会の意見を聴取し、評議員会の意見を十分に踏まえ理事を選任しなければならないとしています。

(学校法人関西文理総合学園寄附行為 第 6 条)

11. 教職員の概要 (2025 年 5 月 1 日現在)

教員数 54 名 教授 25、准教授 12、講師 3、助教 13、助手 1

職員数 34 名

合計 88 名

II. 事業の概要

1. 主な教育・研究活動

【バイオサイエンス学部】

本学は、教育理念及び目的に基づき、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針：卒業までに身につけるべき能力）およびカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）を定め、教育カリキュラムを編成しています。

ディプロマ・ポリシーは、学生が学士の学位を授与されるための到達目標を示すものであり、その達成に向けて、教育カリキュラムの各構成科目にそれぞれの役割と教育目標を設定しています。学生は、これらの科目を体系的に履修し、定められた教育目標を達成していく過程を通じて、ディプロマ・ポリシーの実現を目指します。

また、教育カリキュラムの実施にあたっては、専門的な知識や技術を体系的に修得させるとともに、幅広く深い教養および総合的な判断力を養い、さらに豊かな人間性を育成することを重視しています。これにより、長浜バイオ大学の学士にふさわしい人材の育成を図っています。

さらに、アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）を定め、多様な入試方式を設定しています。理科に関心を持ち、バイオサイエンスおよびバイオテクノロジーを学び、社会に貢献したいという意欲を有する学生を広く受け入れています。

【大学院】

大学院においては、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）およびカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）に基づき、体系的な教育・研究体制を整えています。

バイオサイエンス研究科博士課程前期課程では、教育・研究を通して、バイオサイエンスの知識に裏打ちされた問題発見・解決能力と、自然に対する崇高な倫理観を備え、社会を支えつつ国際社会でも活躍し得る人材の育成を目指しています。

また、博士課程後期課程では、バイオサイエンス分野における高度な知識と技術を修得し、人々の福祉と幸福の向上に貢献する多様な分野において、指導的役割を担う高い能力を有する研究者、技術者および教育者の育成を目指しています。

さらに、アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）を定め、その研究成果の産業化を推進するとともに、医療や地域の発展および持続可能な社会の形成に貢献し得る意欲を有する学生を広く受け入れています。

2. 中期的な計画および事業計画の進捗達成状況

「教育」「研究」「学生生活」「アドミッション」「産官学連携」「規模」「ガバナンス」の7つのカテゴリーに分け、今後5年間で全学が重点的かつ優先的に取り組むべき基本戦略を明確化し、第6次中期事業計画（2025年～2029年）を策定しています。

主な事業計画の進捗状況は次の通りです。

達成度 A：達成できた B：概ね（90％以上）達成できた C：達成できなかった

No	2025年度計画	K P I	年次計画に対する進捗・実績	達成度
教育 No1	①アクティブ・ラーニング導入科目の充実・増加支援 ・アクティブ・ラーニングを導入しやすいための教育体制について、現状の課題を明らかにする。 ・ALR利用、複数教員体制、産業界との連携（人材育成コンソーシアム）などをおこない導入しやすい環境を構築する。 ②シラバスの明確化 ・シラバスにアクティブ・ラーニング導入科目であることを明示するよう。	アクティブ・ラーニングを導入する授業の割合を全体の64%にする。割合はシラバス数を基準として計算する。	①2025年度のアクティブ・ラーニング導入科目の割合は65%を超え目標を達成した。産業界との連携（人材育成コンソーシアム）により2026年度からPBLを主体とする科目を開講する。 ②2026年度シラバスの作成にあたり、アクティブ・ラーニング導入科目であることを明示するよう担当教員へ周知を徹底した（12月教授会）。	A
教育 No2	①授業外での学生の学習時間の把握 ・授業アンケートやIRアンケートを解析し、学生の学習時間の指標を作成する。通学時間と授業外学習時間の関係を調査する。 ②授業外学習の支援 ・オンデマンド授業の導入を検討する。時間割による学生の拘束時間を減少させ、自習に使える時間の増加をめざす。 ・学生がいつでもどこでもmanabaや授業資料にアクセスできるBYODの導入を検討する。 ③授業時間外に質問しやすい環境づくり ・manabaを利用して授業時間外に教員に質問しやすい環境をつくる。 ④シラバスの明確化 ・シラバスに授業外学習の指示を明示する。 ・シラバスに授業時間外の質問方法を明示する。	授業外での学生の学修時間を2024比1.1倍にする	①授業アンケート結果をもとに2024年度の授業外学習時間の状況把握をおこなった（1月教務委員会）。2025年度の状況は、授業アンケート結果が出揃う2026年6月頃に把握する。 ②後期「医療情報学概論」を全オンデマンド授業で実施した。 ③BYODの導入を関係委員会において検討し、2026年度入学生から導入を開始した。 ④シラバスに授業時間外の質問方法を明示するよう担当教員へ周知を徹底した。2026年度7月の教務委員会で状況把握を実施する。	A
教育 No3	①人材育成プログラム開発 ②企業および地域の振興推進や課題解決のための連携教育プログラムを構築 ・人材育成コンソーシアムの協力を得て、教育プログラムの開発に着手する。	コンソーシアムに賛同する企業による講座を2回/年実施	①産学連携人材育成コンソーシアムの参加企業に対して教育プログラムの開発を開始し、2026年度の科目開講について3社からの協力を得た。 ②学内担当者会議において企業訪問・ヒアリングの結果報告、情報交換、PBLの骨子の検討などをおこない、企業3社と連携して2026年度からPBL科目を開講することができた。 ③コンソーシアムに賛同する企業による講座を3回実施した。	A
教育 No4	①現カリキュラムの見直し ・低年次から大学院における研究に触れることができる様に見直しを検討する。 ・2029年度の新学部設置時に具体的なカリキュラムを実施できるように検討と試験的導入をすすめる。 ②SA雇用の促進 ・学部生の段階からSAとして授業補助の経験を積むことができる体制を整える。経済的支援と研究経験を同時に提供する。	カリキュラム案作成	①令和7年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援【メニュー1：キラリと光る教育力】の選定を受け、教務委員会・大学院教務企画委員会において、学部と大学院の教育をつなげる取り組みについて検討を開始した。2026年度から学部4年次生が大学院の一部科目を先取り履修できる「科目等先行履修制度」を設ける。 ②学部生がSAとして授業補助の経験を積むための体制整備の取り組みは未着手である。	B
教育 No5	①ウェルビーイングの指標の策定 ・本学が目指すウェルビーイングがどういった状態か明らかにするための調査を実施する。 ・指標のひとつとして学習ポートフォリオの導入を検討する。学習ポートフォリオは大学の既存のシステムの利用を前提とする。 ・組織を横断した情報共有・支援体制の整備 ②学生のウェルビーイングを考慮したカリキュラムの検討 ・学生が自分の興味や価値観に基づいて学習内容や方法を選択できるようにする教育アプローチを新学部のカリキュラムに導入する。	学習ポートフォリオ導入検討着手	①学習ポートフォリオの導入検討には至っていない。 ②学生のウェルビーイングを高めるという観点からのカリキュラム検討は未着手である。	C

達成度 A：達成できた B：概ね（90%以上）達成できた C：達成できなかった

No	2025年度計画	K P I	年次計画に対する進捗・実績	達成度
教育 No6	①現カリキュラムの見直し ・ICTを活用した教育の充実 ・現在の学生数、教員数に対して適切な設置科目数への厳選化の検討に着手する。 ・同時に新学部カリキュラムにおいても適切な科目数の設定を考慮する。	LMS（manaba）を利用して、授業資料の提示、課題の提出、小テストの実施、出席管理、フィードバックの提供などをおこなう授業の割合を2029年度までに全体の95%以上とする。	①学長協議会および新学部の各コース担当教員にて、2029年度新カリキュラムの作成に着手した。 2026年度カリキュラムにおける設置科目数厳選化の取り組みとして「医療情報学概論」を廃止した。 「バイオMDASHスター制度」が文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」に認定された。2025年度入学生からは「☆1レベル（リテラシー）」を開設し、2026年度の同制度「リテラシーレベル」申請の準備を整えた。 ICTを活用した教育の充実を図る体制づくりとして2026年度入学生からBYODを導入する。	A
教育 No7	①履修面談の強化 ・セメスターごとに教務委員会で実施している成績不良者への面談を強化する。 ・保護者ポータルを使用して、保護者との三者面談を積極的に実施する。 ②支援体制の連携 ・関係各所と連携した面談体制を構築して、多面的に学生を支援するための体制づくりを開始する。 ③新学部カリキュラムにおいて、学力に関わらず学生が主体的に学べる教育を実施する。	R・Y生の減少	2025年度末における1、2、3年次生の進級不可学生（R生）の割合は7.2%となり、2024年度末の7.7%から微減した。 ①前期セメスター終了後の成績不良者に対する面談の実施方法について教務委員会で再検討し、教員面談は後期セメスター開始までに迅速におこなうこととした。 前期終了時点で当該年度での卒業・進級が不可能となった学生に対して、保証人を含めた三者面談を10月末までに完了した。 後期セメスター終了後の成績不良者（卒業不可、進級不可）に対する教員面談について、3月中の完了を目指して早急に実施することを教務委員会で決定したが、一部の学生は4月以降の実施となった。今年度より保護者への成績通知にポータルサイトを利用しタイムリーに情報提供できるようになった。 ②多面的な学生支援を目的に配慮申請者、復学者等の面談を関係各所と連携して実施する体制を整えた。	B
研究 No1	①若手研究者（39歳以下）（助手・助教含む）の科研費申請推進。 ・科研費の新規採択率が平均に比べて低いことや採択件数に占める若手研究者の割合がやや低めとなっていることから、特に助手・助教の若手研究者の科研費申請書の外部機関による添削サービスを実施する。 ・助手・助教のためのFD研修会を開催する。（研究計画の立て方、データ分析、発表技術など） ②学内共同研究数を維持するために学内共同研究費を維持する。 ・普段から指導を受けられる体制を整備する。 ③教員の研究時間数を確保する。 ・授業のコマ数の上限を設けて、研究に専念する時間を確保する。 ④客員教員数を増やす。 ・客員教員を増やし、若手とマッチングを行い共同研究を促進する。→どのようにマッチングするか検討する。 ・他の大学や研究機関との共同研究を促進するため、学会参加を促進し、学外や海外の研究者との共同研究を増やし、共同での論文執筆の機会を増やす。 ⑤「助手・助教のラボ所属」の体制を整える。	①若手研究者の科研費申請率50%以上 ①研修会2回以上 ②学内共同研究数年2件以上 ④若手とシニア（学内にいる先生でも客員教員でも可）の先生のマッチング（共同研究数）5件以上	①若手研究者の科研費申請率50%以上 →科研費（申請者8名/若手研究者15名）： <u>53.3%</u> →研修会（科研費取得に関する研修 6月4日、3月18日）： <u>2回</u> →R8（2026）年度科研費応募件数：30件 →添削サービス利用：30件 ②学内共同研究数年2件以上 →学内共同研究助成採択 <u>2件</u> ③教員の研究時間数を確保する。コマ数の上限の設定については2025年度に設定できるように調整する。 →今後、研究推進機構委員会で審議し、教務企画委員会へ提案予定。 ④若手とシニア（学内にいる先生でも客員教員でも可）教員のマッチング（共同研究数）5件以上 →今後、研究推進機構委員会でマッチング方法などを審議する予定。 ⑤今後研究推進機構委員会で審議する。	①A ②A ③C ④C ⑤C

達成度 A：達成できた B：概ね（90%以上）達成できた C：達成できなかった

No	2025年度計画	K P I	年次計画に対する進捗・実績	達成度
研究 No2	①地域の産業ニーズや技術課題の調査・把握を行い、大学内の研究資源とのマッチングを推進。 ②企業や自治体、他大学・研究機関との連携を深め、具体的な共同研究プロジェクトを形成。 ③学内外の研究者や企業関係者を対象とした交流会やセミナーを開催し、ネットワーク構築と共同研究の芽の育成を促進。 ④地元企業への大学の研究シーズの紹介を積極的に実施。 ⑤学生のビジネスコンテスト参加支援を強化し、株式会社リバネスの滋賀テックグランプリや滋賀銀行の野の花応援団への積極的な参加を促進。 ⑥関西スタートアップアカデミア・コアリション(KSAC)との連携を深め、スタートアップ支援を通じた共同研究の機会を拡大。 ⑦地元企業や県外企業に向けた大学の研究成果発表会を企画・実施。 ⑧学内での協力体制を構築し、研究資源や予算の効率的な活用を支援。 ⑨大型研究プロジェクトの進捗管理と成果の最大化をサポート。 ⑩クラウドファンディングを活用した研究資金調達の仕組みを構築し、2026年度の実施を目指して準備を進行。	①②2029年までに産学連携プログラムからの共同研究件数を3件以上目指す ⑤⑥起業化を前提とした共同研究支援を年1件以上 ③④⑦BIコンソで関連する支援した共同研究年1件以上 ⑦リエゾン機能、マッチング機能として大学からの研究成果発表年1回 ①②⑧⑨⑩URAの支援による大型プロジェクト年1件以上	②GO-TECH申請に向けた共同研究プロジェクト：1件 ③BIコンソで関連する支援した共同研究年1件以上：2件 ③④⑦リエゾン機能、マッチング機能として大学からの研究成果発表年1回→1回（2月19日開催。滋賀県内、長浜市内の企業を中心に42名参加。） ⑤起業化を前提とした共同研究支援を年1件以上→1件（「滋賀テックグランプリ」へのエントリー支援実施。SCREEN賞、京セラ賞をダブル受賞。） ⑥関西スタートアップアカデミア・コアリション(KSAC)連絡協議会への参加⑧⑨URA採用に向けて委員会で議論し、複数社と面談実施。	①C ②A ③A ④A ⑤A ⑥C ⑦A ⑧C ⑨C ⑩C
学生生活 No1	学内環境整備ならびに経済支援を基盤とした自発的な学生への支援 ※2025年度は学生が求めている学内環境の調査・従前から課題である業務の改善をはじめとしたソフト面での施策を実施。 ①学生の自発的な活動支援 ・外部奨学金紹介サイトを活用した学生への外部奨学金周知ならびに申請サポート ②学生がくつろげる環境整備 ・施設改修を含めた5年後のレイアウトを見通した部署間での協議 ・学生の活動時間・場所に合わせた相談環境の提供 ・複数あるオンラインでの学生対応ツールを一本化 ③ ①②の実践から従前の業務をスリム化し、学生と信頼関係を築く業務に時間を充てることで、事務室機能の高水準化を図る。	外部奨学金（JASSO除く）への申請数を年間10件維持する。	①学生の自発的な活動支援 ・外部奨学金申請：日本人学生6件（サカタ財団奨学金1件、佐藤奨学金1件、BML奨学金3件、国際ソロプチミスト1件）、留学生8件（SGH財団奨学金1件、米山ロータリー4件、平和中島奨学金2件、共立国際奨学財団1件） ②学生がくつろげる環境整備 ・命江館1Fラウンジに学習スペース（テーブル4、椅子8）設置 ③ ①②を踏まえて、事務室機能の高水準化を図る。 ・開講期間につき事務室開室時間の延長（17：00～18：30）、昼休み（11：40～12：40）追加対応 KPI：外部奨学金への申請数＝14件	A
学生生活 No2	①社会連携・地域課題解決を目的とした学生活動の強化 ②低年次生の（入学希望者を含む）課外活動への参加促進 ※2025年度は年間を通して課外活動をスタートできる環境整備を実施 ①社会連携・地域課題解決を目的とした学生活動の強化 ・社会連携・地域課題解決を目的とした学生活動に対する活動助成金 ・新規団体設立の条件緩和、設立補助 ②低年次生の（入学希望者を含む）課外活動への参加促進 ・在学生の参加意識の向上のため、課外活動団体SNSを大学公式SNS・HP等で集約し活動の可視化を行う。合わせて広報との連携によって入学希望者へ本学の学生生活をアピールする。	①新規団体結成数を年間3団体を実現する。 ②課外活動への加入率（参加率）を2024年度比で10%増加させる。	①社会連携・地域課題解決を目的とした学生活動の強化 ・「社会連携を前提とする課外活動助成金」制度要項を創設 ・課外活動委員会で、募集内容を説明。今後、学生には社会連携の事例を示しつつ個別対応する。 ・保護者会自主活動助成事業の公募開始 ②低年次生の（入学希望者を含む）課外活動への参加促進 ・新入生向け「課外活動紹介」（4月4日）実施 ・課外活動委員会において大学公式SNSを通じた情報発信について説明し協力を要請 KPI：①新規団体結成数＝4団体。②課外活動団体への加入率（参加率）＝42.3%。（前年度51.8%）	C

達成度 A：達成できた B：概ね（90%以上）達成できた C：達成できなかった

No	2025年度計画	K P I	年次計画に対する進捗・実績	達成度
学生生活 No3	①福利厚生施設・学生寮の改善に向けた調査、関係部署との意見交換・調整。 ・福利厚生施設・学生寮の改修計画確定 ・学生・教職員へのアンケート調査の実施 ・関係部署との意見交換・調整による改修計画優先順位の検討と確定	学生を含めたワーク ショップの開催 2回/ 年以上	・学生寮については既存建物の構造から改修可能か設計事務所と検討した結果、建物の耐震構造上で壁を取り除くなどの改修は困難。建替えについても建築費高騰のため予算的にも厳しい。 ・ラーニングコモンスの新設や、学生の居場所を充実させるため自学自習スペース、オープンフロア形式のディスカッションスペース、食堂のあり方について、学生チューターと意見交換を実施。 KPI：学生を含めたワークショップに開催 1回	C
学生生活 No4	多様な学生に対応するための環境整備 ①医療的なケア・ニーズ【総務・学生】 ・医務室開室にあたり施設の確保（2024年度より準備） ・医務室を試験的に週2日開室（実験実習日の危機管理対応） ・本学の健康管理業務（学生・教職員対象）の範疇を検討 ②障害支援ニーズ【障害・総務・教務（FD）・学習支援・就職・学生】 ○ソフト面 ・学科ごとに障害種別の受入方針（ガイドライン）を策定 ・FD委員会と連携し障害種別でテーマ設定（聴覚障害、上肢・下肢障害） ・教職員研修の実施、コンサルテーション（障害支援委員会所管）実施 ・学外研修への参加派遣 ・専門人材の確保検討開始 ○ハード面 ・障害種別に即したバリアフリー化に満たない施設・設備（点字ブロック増設、ELVかご）改修の洗い出し ・望ましい施設改修計画（エントランストイレ増設、廊下の滑り防止工事等） ・2025年度下半期…必要な工事（視覚障害対応）着手 ③学生のWell-being向上の為、組織を横断した情報共有・支援体制を整備 ・学生支援、教務、学習支援、施設管理を担当する部署が、継続して合同で協議する場を設け、学生支援の一体化に向けた環境整備の検討を開始する。	多様な学生の受入れに必要な施設・環境整備を年間1件以上行う。 また、研修機会を学内で年間3件（FD・SD研修含む）以上、学外研修への派遣を年間10件を実現する。	①医療的なケア・ニーズ ・4月より、医務室を1室増設し、2室体制で運用を開始。 ②障害支援ニーズ ○ソフト面 ・FD委員会と連携し障害支援をテーマにFD研修実施（1件） ・障害支援委員会コンサルテーション実施（2件/うち1月～3月は1件） ・学外研修への参加派遣（18件/うち1月～3月は8件） ○ハード面 ・既存の通路の段差解消、水回り設備の高さの調整、バリアフリートイレ設備の充実などを検討。 ・視覚障害対応の施設整備の必要性に応じて優先順位を検討し、今年度に必要な工事の着手に向けて具体的な計画を検討する。 ・車いす利用者の利便性向上のため、渡り廊下など学内通路の段差解消、エレベーター内での方向転換が容易となるよう鏡を設置した。（学内全てのエレベーターに鏡の設置を完了） ○学生支援の一本化に向けた環境整備の検討 ・KGI「標準修業年限で卒業率9割以上」達成を目指して、教務委員会、学生支援委員会、学習支援委員会で具体的施策を検討・協議開始 →「GPA下位1/4該当者」「R生・Y生」に対して、前期末に教務・学生の両委員会で全員面談指導する。 KPI：施設・環境整備＝2件 研修機会＝学内3件、学外18件	A
アドミッ ション No1	①ブランディング広報の展開 大学の特色が伝わる広報コンテンツ（大学HP・紙媒体）を企画・発信し、文理を問わず興味を引くブランドイメージを確立する。 ②高校との接点強化 教員が参加できる高校での模擬授業や分野別説明会などに積極的に参加し、生き物・環境・データサイエンスに関心のある高校生との接点を増やす。 ③入試制度の検討 文理を問わず多様な学生を受け入れるため、入試方式の見直しや新たな選抜方法を検討する。	文系学生志願者30名	①大学案内パンフレット2027の業者を選定し、高校生の進路活動に合わせ、例年より3ヶ月前倒しでパンフ配布開始した。公式ホームページの業者も選定し、4月公開を予定。 ②高校訪問の訪問校を見直し、高大接続に関する高校側のニーズの把握を訪問のミッションに設定。個別の模擬授業については臨床検査の教員を中心に複数回実施。 ③次年度の入試の方針とスケジュールの大枠を確定。志願者数（見かけの倍率）の確保よりも、確実に入学する「実入学者数」の確保に重点を置き、特に年内入試（総合型・学校推薦型）において定員確保（目標120名）を目指し、抜本的な制度変更とインセンティブの強化を行うことで、早期に優秀な学生の獲得を図る入試施策を検討。 KPI： <入学者アンケート結果> ・高校での文理選択…理系70%、文系7%、文理融合5%、選択無し14%、わからない3% <文系学生志願者30名> ・入学者アンケートから、理系以外の入学者は30%であることから、志願者実数279名の30%が理系以外と想定すると83.7名となる。	A

達成度 A：達成できた B：概ね（90％以上）達成できた C：達成できなかった

No	2025年度計画	K P I	年次計画に対する進捗・実績	達成度
アドミ ッション No2	①ニーズの把握（データ分析、インタビュー、アンケートの実施） 文系学生や女子学生、社会人学生について、具体的にどのようなニーズがあるのかリサーチ。 分析ツールを活用したデータ分析やアンケート・インタビューを実施し広報に反映。 ②新たな研究プロジェクトの創出 女性に魅力的な研究プロジェクトの立ち上げと発信（例.化粧品プロジェクトなど） ③女子学生のロールモデルの提唱 女性教員や卒業生を積極的に広報活動に起用し、女子学生が自身のキャリアを描きやすい情報を提供。理系分野で活躍する女性のロールモデルを示す。	女子学生の比率35%	①在校生ヒアリングを実施し、本学入学者の動向調査を開始する。 ②研究室の情報を集約しているが実施には至っていない。 ③2026年前期実施に向けて検討中 KPI： 入学者138名 内女子49名 女子比率35.5% 在学生634名 内女子235名 女子比率37.1%	A
アドミ ッション No3	①入試方式の検討 ・総合型選抜（探究学習型）を導入し志願者拡大を図る。 ・公募制推薦入試のあり方を検討する。 ②高大連携の見直し ・高大接続（探究学習支援）での接点強化の為、探究学習への教員の派遣。 ・志願者に結びつく高大連携を取り入れる。 ③OCの再検討 ・OCのプログラムの見直しとOCの動員に向けた広報を強化する。 ④高校訪問のあり方 ・高校訪問資料の共有化や動画テキストを導入し訪問の質を高め平準化。 ・重点校の定義を明確にし、年間の訪問計画を策定。質の高い情報の提供と信頼構築。 ⑤大学ホームページを含むメディア配信のあり方 ・ターゲットを明確に設定し、HPの刷新も含め必要とされる情報を届けるweb広報への転換 ・高校生が欲しい情報に容易にアクセスできるようアクセシビリティ向上 ・拡大した進学者のメディア広告を数社に絞り込み、効果的な情報発信に転換 ・広告から大学HPへの流入数等のデータ分析 ・メディアを通して近隣地域以外の全国の高校生に本学の情報を届ける。 ⑥在学生の声を取り入れた教職員・在学生が協力して行う広報の展開 ・在学生の意見から高校生のニーズを抽出。学生広報スタッフ（学スタ）を募集しSNSを主体とした広報展開。 ・広報企画に関する教職員での情報共有の強化、教職員が協働で地域でのイベント（平和堂やイオンモールなど）を定期的の実施 ・研究成果を用いて高校生向けの教育体験イベントを実施	地域でのイベントを年4回開催	①入試方式の検討 ・探求型入試志願者1名 ・2027年度からの入試実施について、高校生の入試動向に合わせ見直し。 ②高大連携の見直し ・各県が開催する探究活動報告会に出席し情報を集約。 ・新規1校で連携講座を実施し、連携協定について協議中。 ・高校訪問時に「長浜パイオ大学 高大連携事業のご案内」を配布し連携事業について紹介。 ③OCの再検討 ・各学科との情報共有を密にしOC企画の見直し。参加者アンケートからは高評価を得た。 ・Web広告を積極的に実施し、認知拡大には一定の成果が見られる。 ④高校訪問のあり方 ・高校訪問における説明資料を新たに作成し、訪問の質の平準化を推進した。 ・OC参加者や過去の実績などにより重点校を見直し高校訪問等でアプローチした。 ⑤ホームページ・メディア配信のあり方 ・HPリニューアルに向けて業者を確定し4月1日リリース予定で制作をスタート。 ・noteの運用を開始。各研究室の記事を集約中。学生の成長コンテンツも発信予定。 ・分析ツールによりHPのユーザーの流入状況の継続的に分析し、コンテンツの改善につなげている。 ⑥在学生の声を受け入れた広報展開 ・課外活動団体とのSNS連携説明会を実施。学生広報スタッフの採用には至っていない。 ・長浜市と連携し、プログラミングキャンプ、バイオサマーキャンプを実施、本学入学希望者の参加もあり、今後の歩留まりが期待される。 KPI： 年3回（プログラミング・サマーキャンプ・命洗祭コラボ） ※本学主催のイベントが開催できていないことが課題	C

達成度 A：達成できた B：概ね（90%以上）達成できた C：達成できなかった

No	2025年度計画	K P I	年次計画に対する進捗・実績	達成度
アドミ ッション No4	①理科系教員への関係構築 ・進路指導部のみならず、理科系の先生へアプローチし、教員との個別の関係性を構築 ・地元（滋賀、岐阜）を中心に、出身学生の活躍をまとめたチラシや動画を作成し個別アプローチ。 ②通信制高校へのアプローチ強化 ・通信制高校への訪問・説明会を実施し、進学に対して積極的な意欲を持つ生徒をターゲットにしたアプローチを強化。	高校訪問回数年間230回	①理科系教員への関係構築 ・理科系の先生へのアプローチや個別の関係構築には至っていない。 ・出身生の活躍をまとめたチラシ（関西版・東海版）は4月完成予定。動画の作成について業務委託先を決定し制作を開始。 ③通信制高校へのアプローチ強化 ・通信制の高校を対象とした進路ガイダンスに積極的に参画。高校訪問も実施。 KPI：高校訪問174回	C
アドミ ッション No5	①日本語学校との連携強化と情報発信を最適化（社会人履修者は教務担当） ・留学生の流入が顕著な関東圏の日本語学校への情報発信を追加。紙面媒体や留学生専用パンフレット（奨学金・住環境・進路支援）の配布。 ・日本語学校へ本学の留学生とともに訪問する。	留学生15名	・関西・中部地区の日本語学校に配付される留学生入試カレンダーに参画。 ・日本学校へは本学の留学生とともに集中して訪問には至らなかった。 KPI：留学生入学者7名	C
アドミ ッション No6	①デジタルマーケティングの強化 ・MAツールを用いたフォローアップ体制を確立し、各イベントの参加者属性（高校・学年・関心分野など）をデータベース化。イベント参加者に継続的に情報を発信しフォロー。 ・SNSを活用し実験・実習やフィールドワーク、学生主体の動画を投稿。 ・認知拡大の広告とフォローアップ用の広告を意識した発信。 ②LINEを活用したアフターフォローの強化 ・OC参加時や資料請求時にLINE登録を促し、MAツールを活用しながら継続的かつ適切な情報発信を展開。リッチコンテンツやリッチメニュー、ステップアップメールなどを活用し志願者のナーチャリング。 ・フォローアップ用のコンテンツやメール配信頻度等を事前に準備して業務効率化を図る ③AI/ITツールを利用した競合校分析の強化 ・競合校の大学HP等をAI・ITツールを活用した分析を行い、競合校に対応した学生広報企画を展開する	複数回のコミュニケーションが取れるアクティブ層の高校生50名	①デジタルマーケティングの強化 ・MAツールを導入し、資料請求者、OC参加者等のフォローアップ実施。 ・学内での広報素材の共有を強化し、SNS等で配信。 ・各学科のインスタを開設し、よりリアルな情報発信。 ②LINEでのアフターフォロー ・フォローアップ用のコンテンツの制作。広報誌を紙媒体からデジタルコンテンツ（note）に変更し配信中。 ③AI/ITツールを利用した強豪校分析強化 ・次年度からAIの活用とsimilar webを活用を計画している。 KPI： LINEチャット件数：138件 MAツールによるメール配信：59本、9947配信、2947開封（30%）、517アクション（5%） インスタフォロワー：2025年3月（760名）→3月上旬（1082名）	A
アドミ ッション No7	①学内向けのガイダンス強化 ・大学院での研究が将来のキャリアにどのように結びつくかを具体的に示す進路ガイダンスを複数回実施（学内進学率の向上）。 ②他大学の学生に向けた情報発信 ・他大学や社会人の大学院進学者獲得のためガイダンスの実施やwebサイトでの情報発信を強化する。 ③聴講生制度/研究員制度の企業向け発信 ・社会人学生を獲得するため教務担当と連携し企業に向けた聴講生制度/研究員制度の案内を実施。	大学院生確保のためのガイダンスを3回実施（学外向け含む）	①12月に学部3年次向けに実施の予定。それ以外の実施については検討中。 ②実施には至っていない。次年度以降の社会人向け進学雑誌への広告掲載を検討。 ③聴講生制度や研究員制度はHPで周知しているが積極的な案内には至っていない。 KPI： 2回（4月、12月）	C

達成度 A：達成できた B：概ね（90%以上）達成できた C：達成できなかった

No	2025年度計画	K P I	年次計画に対する進捗・実績	達成度
産学連携 No1	①産学連携人材育成コンソーシアム事業の始動と関連講座の開講 ・産学連携人材育成コンソーシアムで企画する講座を開講	コンソーシアムに賛同する企業による講座を2回/年実施	【シンポジウム】 タイトル：ワクワクする学び 社会とつながる学びが未来をつくる。 開催：2025/7/21、対象：一般・教職員・学生・高校生、参加：57名 【講座】 タイトル：学生生活とお金の話（滋賀銀行） 開催：2025/9/18 滋賀銀行による金融講座開催 対象：学部1年生 タイトル：未来を支えるのは“人” ― 現場から見た人材育成の意義（アビ） 開催：2025/12/2、対象：一般・教職員・学生、参加：55名	A
産学連携 No2	①産学連携人材育成コンソーシアム事業の始動と賛同企業の開拓 ・連携5分野に対して偏りが生じないよう運営	コンソーシアムに賛同する企業開拓3件	【新規参画企業】 2社（長浜信用金庫、アビ株式会社）、参画企業総数12社 その他、4社に対して打診を行い、参画について検討中。	B
産学連携 No3	①産官学連携促進の取組 1) 起業化を始めとした産官学連携促進に関わる外部研修への派遣 2) 産業界が大学に求めているニーズの調査 ※基本ビジョンの達成に向け、研究推進機構事務室の事業内容と重複する箇所については相互に情報交換、協力の上、遂行する。	産官学連携の促進に関わる外部研修に年間5名以上派遣する	1) 外部研修…教員2名に対し次の外部研修へ派遣した。 研修：バイオ医薬品の製造工程の開発（精製） 主催：一社バイオリジクス研究トレーニングセンター（BCRET） 研修：日本版Entre Comp v1（アントレコンプ）を活用したプログラム創出WS・全国アントレプレナーシップ人材育成プログラム 主催：文部科学省 2) 独立した事業としてニーズ調査実施には至っていない。	C
産学連携 No4	①地域連携・産官学連携の成果を周知し、新たな連携の創出を図る取組 ・大学のブランディングイメージ確立のため、コンテンツの作成をはじめ連携活動を推進し、広報担当と連携しメディア発信を積極的に実施。 1) 「社会貢献を目指した研究・教育紹介パンフレット」の作成と配布 2) 長浜インキュベーションセンターや商工会議所等が実施する企業向け説明会への参加と研究内容の紹介 ※アドミッションオフィス（広報）、研究推進機構事務室と連携し、企業関係者をはじめ高校生にも本学の研究がどのように社会貢献できるのかを可視化できるような内容へとブラッシュアップさせる。	地域連携・産官学連携活動の成果を年間2回（6件）以上発信する。	1) 大学側の考えだけでなく、地域社会が求めている情報を掲載するため、ニーズ調査が必要となり、今年度作成はできなかった。 2) 2月19日 シーズ発表・清水教授 主催：BI機能化コンソーシアム 2月26日 オープンファクトリー参加 主催：長浜ビジネスサポート協議会 3月13日 共同研究・事業発表 主催：びわ湖東北部地域連携協議会 地域連携・産官学連携活動の情報発信 大学HP掲載30件、マスコミへの情報発信4件。	B
ガバナンス No1	①全教職員から意見聴取する場を設け、執行部と教職員のコミュニケーションの充実を図る。 ・前期・後期に大学の方針説明を全教職員に対して行う。	全員集会2回以上/年	理事長懇談会 4/8～4/11実施 大学改革に関する教職員説明会（学長から） 5/9実施 大学改革に関する教職員説明会（学長から） 10/21実施 「社会的ニーズの変化に寄り添う大学改革」 大学改革に関する教職員説明会（学長から） 2/17実施 経営改革支援「キラリと光る教育力」 KPI：4回	A

達成度 A：達成できた B：概ね（90%以上）達成できた C：達成できなかった

No	2025年度計画	K P I	年次計画に対する進捗・実績	達成度
ガバナンス No2	①定型業務の洗い出しと業務効率改善のための取捨選択。 ・業務効率を向上させるため、先行事例の紹介などの情報を積極的に共有し、職員の意識改革を促進する。	紙ベースでの申請書類等の電子化10件以上	電子化した書類 ・起案書・外部講師招聘に伴う経費支出願・タイムカード・休日振替申請書・年次有給休暇請求簿 業務効率化を図った書類 ・議事録（AIアプリ導入）・出張申請書・報告書・領収書（Excelデーター本化） 経費、立替経費、出張旅費精算に関わる業務効率化のためクラウド事業者が提供する経費精算クラウドサービスを契約を行ったが、各経費処理の環境設定に時間を要し、運用には至っていない。規程の整備(電子取引データの保存に関する規程)などを行い、早期の運用を目指す。 KPI：電子化した書類5件 2025年度残業時間の削減率 15.3%	C
ガバナンス No3	①自己点検の実施による各種組織・委員会の業務改善の検討。 ・業務効率を向上させるため、先行事例の紹介などの情報を積極的に共有し、職員の意識改革を促進する。	各組織改善項目5件以上	自己点検・評価の実施および外部評価委員による検証を実施した。しかしながら、点検結果を効率的に日常的業務の改善に結び付ける意識が十分に醸成されていない。今後、業務プロセスの見直し等を通じて、内部質保証の実効性向上と業務効率化を両立する仕組みの定着を図る必要がある。	C
ガバナンス No4	①中長期運用資産・短期預入資産の運用益の増加およびポートフォリオ運用の検討 1) 中長期運用資産 新たに購入する債券は、長期間の運用が難しい財政状況を考慮して運用期間を5年程度以下とし、現に保有する地方債・普通社債との比較では格付で劣るが利回りの良い社債、仕組債、劣後債の購入を検討する。 2) 短期預入資産 ・定期預金の一部を金利の高いネット銀行の定期預金に預け替えをする。 ・特定資産の内の「運用資産」の上限額を引き上げ、期間1年未満のリスクの低い合同金銭信託や短期既発債などを購入する。 ②ポートフォリオ運用の検討 ・金融機関などからの提案を参照し、本学の財務状況の現況に即したより適当なポートフォリオ運用を検討する。	運用益を前年比10%増加	運用益 利率の高い債券への入れ替え、金銭信託の新たな運用、預金金利の上昇等により、2025年度の最終の運用益は以下のとおりで、KPIの目標値を超える結果となった。 ※（ ）内は2024年度 35,435千（24,175千）前年比146.5% 地方債・社債・仕組債：18,252千（17,707千） 金銭信託：390千（0） 特約定期預金：3,191千（3,212千） 定期預金・定期積金利息：13,416千（3,215千） 普通預金利息：186千（41千）	B
ガバナンス No5	①保護者などを中心としたステークホルダーに対する寄付金募集活動 1) 寄付の目的を新たに定め、寄付パンフレットを作成し、大学ホームページの寄付ページも大幅に改定する。 2) 大学ホームページの寄付ページへの誘導（卒業生アンケートのショートメール、入試合格者の入学手続き時にパンフレット同封、在校生には保護者アプリの学費納付書ページでの案内など）の方策を検討し実行を目指す。 3) 寄付者の利便性を高めるため寄付金システムを導入する。 4) 返礼品の実施を検討する。（フララグッズ、はちみつ、梅酒、体験など） ②寄付者の新規開拓により寄付件数を増やし、税額控除対象法人の特例期間（2025～2030年度）のうちに税額控除対象法人となる。	企業および個人からの寄附金額を前年度比で5%増加	寄付額（奨学寄附金除く） 5,386千（前年1,850千）前年比291.1% 大学ホームページの寄付ページ内容を刷新、寄付金システム導入によりインターネットからの寄付申し込み、クレジットカード・Pay-easy、コンビニ振込での寄付金支払が可能とした。	C

達成度 A：達成できた B：概ね（90％以上）達成できた C：達成できなかった

No	2025年度計画	K P I	年次計画に対する進捗・実績	達成度
FD No1	【想定する研修内容】 ①外部講師を招聘し、アクティブ・ラーニングの活用例とその教育効果について学ぶ	4回/年		C
FD No2	【想定する研修内容】 ①外部講師を招聘し、障害を持つ学生に対する合理的配慮について学ぶ。研修を通して、例えば視力に障害がある学生への講義など、当事者が入学した場合を想定し教育手法の工夫について理解を深める。 ②「学外で開催の障害者支援セミナーに参加し、後日学内で報告会開催することで、障害学生アクセシビリティの情報やノウハウを共有する。」 ③アカデミック・ハラスメント防止に関する研修を企画し、望ましい指導法について理解を深める。		2025年度は喫緊の課題である障害学生の受け入れ、アカデミックハラスメントの防止に寄与する研修を重点的に実施した。 結果として基本戦略「学生生活D」に対応する研修が中心となってしまったことから、その他の戦略達成を目的とする研修には2026年度以降に集中的に取り組む。 2025年度のFD研修実施実績 ①実施日：6月4、内容：科研費取得に関する研修、参加者30名（うち学生2名） ②実施日：9月11日、内容：障害学生受け入れに関する研修、参加者52名（事務職員含む） ③実施日：12月8日、内容：アカデミックハラスメント防止に関する研修、参加者31名 ④実施日：3月18日、内容：科研費取得に関する研修（2）、参加者数 27名	A
FD No3	【想定する研修内容】 ①大学発ベンチャー企業の役員、社員を研修講師として招聘し、大学関係者による企業の先行事例を学び、企業に向けての動機付けを行う。 ②企業支援を行っている企業・団体（銀行、滋賀県、文部科学省など）から講師を招聘し、起業までの流れや起業にあたり利用できる支援について学ぶ。			C
学習支援 No1	①さまざまな部署の連携による、学習困難学生に対する支援体制の構築に向けた検討。 1）連続欠席者のリスト化。 ・ Responデータの利用により、学習困難の可能性のある連続欠席者を、学期の早期に見つけるスキームを新規に構築する。 ・ 欠席の理由の調査。 ・ 学生に提示する支援のメニュー化を検討する。学習支援セの教員だけでなく、科目担当教員、HR担当教員も関わりやすい内容とし、役割分担ができることを目指す。 2）教務、学生等部署間の連携により情報共有システム(仮) の構築検討。 ・ 関係部署と連携して様々な学生にリーチし、システマテックな支援ができるような方法を検討する。若干名に対し、新しい方法で試験的に支援を実施する。 3）命江館に学習支援センター別室を開室するための調査。 ・ 学習支援センターの機能強化を目指し、部署間の協力ができそうな命江館の別室設置に向けて調査を開始する。必要な支援人材（教職員等）についても検討を行う。		・ 面談の際に参照できるよう、ポータルサイトの「学生カルテ」内容を教員と事務局が共有するようになった。 ・ responデータの共有の可否について検討し、教務委員会での審議を依頼した。第5回教務委員会で共有することが承認され、第7回教務委員会にて運用方針案が示された。 ・ 2025年度後期からresponデータの共有を開始した。第10回教務委員会（10月7日）から状況の報告を行い、学科長とコース長が各学科・コースに持ち帰り、学生指導に利用することとなった。 ・ 一部科目で欠席理由の聞き取りを行い、心身に問題のある複数の学生については学生ポータルで共有した。また、一人は学生担当部署へつないだが、多くは支援まで至らなかった。	B
学習支援 No2	②1,2年次生の学習支援センターの利用を促進する。学習アドバイザー学生を雇用し、主に1,2年次生の学習支援を行う。（継続） ・ 学習アドバイザー学生を選考し、雇用する。研修を行う。 ・ 新入生に対して学習アドバイザーの紹介機会を設けるとともに、学習支援センターの利用方法を周知する。 ・ 学習アドバイザー学生の在室日時を掲示等で広報する。 ・ 学習困難学生だけでなく、誰にとっても親しみやすく入りやすい学習支援センターを目指す。学生活動のハブのような機能形成を目指す。	学習支援センター利用者を2024年度から1.5倍増加させる。	・ 学習アドバイザー：雇用5名。在室日時の掲示により学生告知。 ・ 勉強会（数理科学Ⅰ（数学基礎））の実施：2日間、6コマ、延べ55名参加（7月24日、7月30日） ・ 通常の学習支援センター利用者数：423人（2024年比66.1%）	C

達成度 A：達成できた B：概ね（90％以上）達成できた C：達成できなかった

No	2025年度計画	K P I	年次計画に対する進捗・実績	達成度
学習 支援 No3	③学習支援センターアンケートにより、学生実態を把握して全学で共有する。 ・「長浜バイオ大学学習活動ファクトブック（仮称）」を作成し、教職員の教育活動および支援活動に役立てる。（成績に対する課外活動やアルバイトのクロス集計など、年度ごとに充実させていく。）	年に1回、集計結果を分析して報告する。	・例年のアンケートの内容を検討し、一部変更して実施した。 ・第4回学習支援委員会でアンケート内容の解析方針について、特に、通信制や単位制高校の出身者の特徴を調べることにした。 ・上記に基づき、ファクトブック2025（仮）のドラフトを作成予定であったが、完成しなかった。	C
学習 支援 No4	④学生チューター制度（びあサポ）による新入生支援（継続） ・適切な人数の学生チューターを雇用し、研修を行う。新入生ガイダンスから、新入生と関係性を築いて大学生活支援を行う。 ・新入生にとって役に立つ制度であり続けるため、制度の維持と共に、活動内容、運営方法の見直し、制度の発展の可能性についても検討を始める。 ・制度の役割拡大に関しては、たとえば、地域連携や自主活動に新入生を巻き込む仕組みが作れないかなど。	新入生からの評価において「大学生生活に馴染むことに貢献している」を80%程度に維持。 次期の学生チューター応募者数が採用予定者数の1.5倍以上。	・新入生評価「大学生生活に馴染むことに貢献している」：82％（2025年度前期学習支援センターアンケート） ・学生チューター雇用：24名（新入生オリエンテーションでの支援や、日常的な支援を実施） ・次期チューター応募者：30名（採用予定20名・1.5倍） ・次年度（2026年度）からのチューター業務や研修内容の見直し、時間を増やして研修を実施した。特に、入学前教育講座（第2回 2月7日）では、実践的に入学予定者との交流を行った。	B
学習 支援 No5	⑤命北館5階の自習室利用を促進するとともに、様々な学生が利用しやすい自習室または「居場所」を増設するため、調査検討を行う。 ・自習室を利用したワークショップ、補講等の開催により、場所と使用方法を周知し、利用者を増やす。 ・一人で居たい学生のニーズにも合う自習室の設置について検討する。（心理的に困難な状況で講義室や実験室に居られなくなった学生の避難場所としても利用できる場所。） ・中講義室等の空き時間を、学生の自習（および自主活動や談話等を含む）に解放する可能性について検討する。	自習室でのワークショップ、補講等を年2回以上実施する。	・ワークショップ「じぶん流 学びスタイル発見会」（6月13日）実施。参加者5名。 ・サポート講座「エッセンシャル化学Ⅰ」（12月～1月、8コマ）実施。延べ参加者数56名（熱力学編27名・実人数15名、有機化学編29名・実人数17名） ・お一人様用の待避所的な使い方については、検討できなかった。	B
学習 支援 No6	⑥大学院への進学希望者等への、学習支援方法を調査する。 ・主に3年次生向け英文講読ワークショップ（Essential cell biologyなど）を試験的に開催し、中間層や上位層のニーズについて調査をすすめる。 ・大学院進学を希望する学生のニーズを聞き取り調査する。	英文購読ワークショップを年1回以上実施する。	・英語勉強会（4月30日から6回、大学院学内進学入試を受験する4年次生対象）の開催。延べ21名（実6名）が参加した。	A

Ⅲ. 学校法人の業務の適性を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の概要

2025 年 2 月 26 日に開催した本法人理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針を「学校法人関西文理総合学園内部統制システム整備の基本方針」として制定することを決議しました（2025 年 4 月 1 日施行）。

2. 体制整備及び運用状況の概要

	体制整備	運用状況
①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	文書取扱規程および文書保存規程を整備し、理事の職務執行に係る情報の適切な作成・保存・管理に関するルールを明確化している。	当該規程に基づき、理事会議事録等の重要文書の作成、保存および管理を適切に実施している。
②損失の危険の管理に関する規程その他の体制	リスク管理規程を整備するとともに、リスク管理に係る組織および責任者を設置している。	リスクの管理は規程に基づき実施しているが、役職員に対する体系的な研修の実施およびリスク管理手法・体制の有効性検証については十分に実施できていない。
③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	理事の職務及び決裁権限規程、常務理事会規程、組織規程、職員の職務規程を整備し、職務権限および責任分担を明確化している。	当該規程に基づき、業務執行の意思決定および決裁を適切に実施し、効率的な業務運営を行っている。
④職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制	コンプライアンス推進規程および教職員行動規範を整備し、法令および寄附行為の遵守に関する基本方針を明確化するとともに、研究不正に対応する内部監査部門を設置している。	規程に基づく運用を行っているが、職員に対するコンプライアンス及びリスク管理に関する教育・研修の実施については十分に実施できていない。
⑤監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項	監事監査等職務規則を整備し、監事の職務を補助する職員に関する事項を定めている。	当該規則に基づき、監事の要請に応じて適切に対応している。
⑥前号の職員の理事からの独立性に関する事項	監事監査等職務規則において、補助職員の独立性確保に関する規定を整備している。	規則に基づき、理事からの指示系統からの独立性に配慮した運用を行っている。
⑦監事の第五号の職員に対する指示の実効性の確保に関する事項	監事監査等職務規則において、監事による指示が適切に履行される体制を整備している。	同規則に基づき、監事の指示に対する対応を適切に実施している。

⑧理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制	監事監査等職務規則およびコンプライアンス推進規程において、内部通報制度を含む報告体制を整備している。	規程に基づき、必要な情報が監事に報告される体制を運用している。
⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制	監事監査等職務規則およびコンプライアンス推進規程において、通報者保護に関する規定を整備している。	当該規定に基づき、通報を理由とした不利益取扱いの禁止を徹底している。
⑩監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項	監事監査等職務規則において、監査に要する費用の前払・償還手続等を規定している。	規則に基づき、監事の職務遂行に必要な費用の処理を適切に行っている。
⑪その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制	監事監査等職務規則に基づき、監査の実効性確保に必要な環境を整備している。	・監事は年2回以上、常務理事会に出席し、理事長および常務理事との意見交換を実施している。 ・公認会計士と年2回の定期的な会合を実施し、監査に必要な連携を図っている。